

(支 出)

(単位:円)

科 目	予 算 額	決 算 額	比 較 増 減	備 考
総 務 費	820,000	723,344	△ 96,656	①
役員手当	70,000	65,000	△ 5,000	
渉外費	170,000	120,909	△ 49,091	
慶弔費	60,000	65,000	5,000	
需用費	300,000	296,207	△ 3,793	
事務費	20,000	17,878	△ 2,122	
会議費	200,000	158,350	△ 41,650	
事 業 費	2,530,000	1,920,386	△ 609,614	②
点検費	600,000	346,209	△ 253,791	
新年会	200,000	137,490	△ 62,510	
安全祈願	80,000	66,262	△ 13,738	
中継訓練	30,000	7,198	△ 22,802	
性能検査	30,000	14,149	△ 15,851	
水防訓練	30,000	0	△ 30,000	
講習会	30,000	2,170	△ 27,830	
礼式訓練	30,000	0	△ 30,000	
家族慰安会	600,000	599,694	△ 306	
防災訓練	50,000	31,923	△ 18,077	
研修会	400,000	399,200	△ 800	
防火運動	50,000	38,254	△ 11,746	
特別警戒	150,000	122,784	△ 27,216	
送別会	150,000	132,750	△ 17,250	
有事出動	100,000	22,303	△ 77,697	
県操法積立金	50,000	50,000	0	③
予 備 費	300,000	0	△ 300,000	④
合 計	3,700,000	2,693,730	△ 1,006,270	①+②+③+④

収入合計

3,734,478

支出合計

2,693,730

差引残高

1,040,748

5 災害時における消防団の役割

(1) 消防団の役割

消防団は、大井町災害対策本部長からの指示に基づき、災害に対処するため必要な消防力を動員して、次の業務を行います。

(業務の内容)

- ① 災害の警戒、防御及び鎮圧
- ② 避難の誘導
- ③ 負傷者の救出及び搬出
- ④ 被災者の救護
- ⑤ 被害の調査

さらに、消防団は地域防災の中核として、地域の自主防災組織と連携し、発災直後の初期消火や被災者の救出・救護を行うとともに、常備消防を補佐し、各種消防活動を行います。

(2) 消防団の参集

震災が発生した場合、震災配備体制が発令され、参集計画に基づき直ちに所定の場所に参集します。また、大規模災害が予想される場合は、事前に消防団員の非常招集を実施します。

(組織及び分担業務)

部	長	班	分 担 業 務
機 動 部	団 長	機 動 班 (消防団) (小田原市消防本部)	① 災害情報の収集に関すること ② 消防機関の統制に関すること ③ 災害時の火災等、警戒防御体制の整備に関すること ④ 人命救助及び救護活動の訓練に関すること ⑤ 他に属さない災害時における消防体制の整備に関すること

(3) 災害時の消防団の動員について

災害対策本部が設置されたとき、消防団の動員をします。

1号配備：団長、副団長に出動要請

災害の発生が予見される時

2号配備：分団長、副分団長、機関員に出動要請

災害が発生し災害対策が必要なとき

3号配備：全員に出動要請

① 大規模災害が発生したとき

② 局地的災害で被害が甚大なとき

(4) 警戒宣言発令時の消防団の役割

消防団は、警戒宣言が発令されたときは、地震に伴う出火及び混乱等の防止のため、次の事項を重点として、必要な措置を講じます。

- ① 火災発生防止、初期消火について居住者等への広報
- ② 火災発生等に備え、団員及び資機材の事前配備
- ③ 水害に備え、水防用資機材の点検整備
- ④ 地震予知情報等の収集、伝達及び周知の広報体制の確立
- ⑤ 避難対象地区における町民の避難誘導及び避難路の確保
- ⑥ 施設・事業所等に対する応急計画実施の指示
- ⑦ 警戒巡視等の実施
- ⑧ 自主防災組織等の防災活動に対する指導
- ⑨ その他必要な措置

(5) 国民保護計画における消防団の役割

消防団は、大規模なテロや武力攻撃が発生したとき、攻撃による危険がなく、安全が確保されたなかで、次のような活動を行います。

- ① 警報や避難方法の住民への伝達
- ② 避難住民の誘導
- ③ 消火活動、常備消防の活動支援、負傷者の応急手当、情報収集など